



省エネ設備導入補助金がご利用 いただきやすくなりました！

申請受付期間 (変更)	令和8年12月28日 ➡ 令和9年1月29日(金)まで (申請期間延長) ※予算上限に達した場合は受付終了となります。											
補助対象者 (今回改正)	○次に掲げる者のうち、市税の滞納がない者 ・都城市内に法人登記及び事業所を有する法人 ⇒法人市民税台帳への登載が確認できる場合も可 ・都城市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者 ※令和8年10月1日より、1事業者に対する交付回数制限を見直し、前年度までに補助金交付を受けた事業者も再申請が可能となりました。											
補助金額 (今回改正)	補助金額：上限100万円(補助率1／2以内) ※申請年度内であれば、上限100万円に達するまで複数回申請可能。											
補助対象内容	○設備導入前後のエネルギー使用量削減が認められる設備のうち次に定める7つの設備 <table><tr><th>対象設備</th><th>対象設備の要件</th></tr><tr><td>① 空調設備</td><td rowspan="5">(1) トップランナー基準を達成した設備 (2) グリーン購入法調達基準に適合した設備 (3) (1)・(2)と同程度の省エネ効果が認められる設備 ※照明設備は、既設LEDの更新や工事を伴わない管球のみの更新は対象外</td></tr><tr><td>② 冷凍・冷蔵設備</td></tr><tr><td>③ 変圧器</td></tr><tr><td>④ モーター</td></tr><tr><td>⑤ LED照明設備</td></tr><tr><td>⑥ 給湯設備</td><td rowspan="2">・蒸気ボイラーの場合、ボイラー効率90%以上の設備が対象 ・温水ボイラーの場合、ボイラー効率88%以上の設備が対象</td></tr><tr><td>⑦ ボイラー</td></tr></table> ○補助対象経費(設備費や工事費、運搬費等の直接的な経費)の総額が10万円(消費税抜き)以上であること(消費税や保証・保険料、既存設備の産廃処理費等の間接的な費用は対象外) ○既存機器からの更新のみが対象(新設や修繕は対象外) ○導入設備は新品(未使用品)のみが対象(中古品やリース品は対象外) ○導入設備は都城市内の事業者から調達することが条件 ⇒設備の特殊性等の理由により市内業者からの調達が困難と認められる場合を除く ○国、県又は市の他の補助事業による助成を受けている又は受ける予定の場合は対象外(一部併用可。要相談)	対象設備	対象設備の要件	① 空調設備	(1) トップランナー基準を達成した設備 (2) グリーン購入法調達基準に適合した設備 (3) (1)・(2)と同程度の省エネ効果が認められる設備 ※照明設備は、既設LEDの更新や工事を伴わない管球のみの更新は対象外	② 冷凍・冷蔵設備	③ 変圧器	④ モーター	⑤ LED照明設備	⑥ 給湯設備	・蒸気ボイラーの場合、ボイラー効率90%以上の設備が対象 ・温水ボイラーの場合、ボイラー効率88%以上の設備が対象	⑦ ボイラー
対象設備	対象設備の要件											
① 空調設備	(1) トップランナー基準を達成した設備 (2) グリーン購入法調達基準に適合した設備 (3) (1)・(2)と同程度の省エネ効果が認められる設備 ※照明設備は、既設LEDの更新や工事を伴わない管球のみの更新は対象外											
② 冷凍・冷蔵設備												
③ 変圧器												
④ モーター												
⑤ LED照明設備												
⑥ 給湯設備	・蒸気ボイラーの場合、ボイラー効率90%以上の設備が対象 ・温水ボイラーの場合、ボイラー効率88%以上の設備が対象											
⑦ ボイラー												
手続きの流れ	令和9年1月29日まで 申請書提出後2～3週間後(目安) 交付決定後※² 令和9年3月19日まで ※³ 実績報告後1ヵ月程度(目安) 交付申請※¹ 交付決定 事業実施 実績報告 補助金交付 ※¹ 申請書類等については、市ホームページよりダウンロード(オンラインでの申請可) 「滞納のない証明書」は、市の納税調査に同意する場合は不要 ※² 交付決定前に事業着手(契約・発注・支払い等)した場合は対象外 ※³ 令和9年3月19日までに、事業完了(引渡し・支払い等)しない場合は対象外											
お問い合わせ ・ 申請書提出先	都城市商工政策課(商工担当) 住 所 〒885-8555 都城市姫城町6街区21号 TEL 0986-23-2983 Mail shogyo@city.miyakonojo.miyazaki.jp 窓口受付時間：平日8時45分～16時30分(12:00～13:00を除く) 都城市 省エネ補助金  ★ 詳しくはこちらより検索ください 											